

平成11年
8月10日

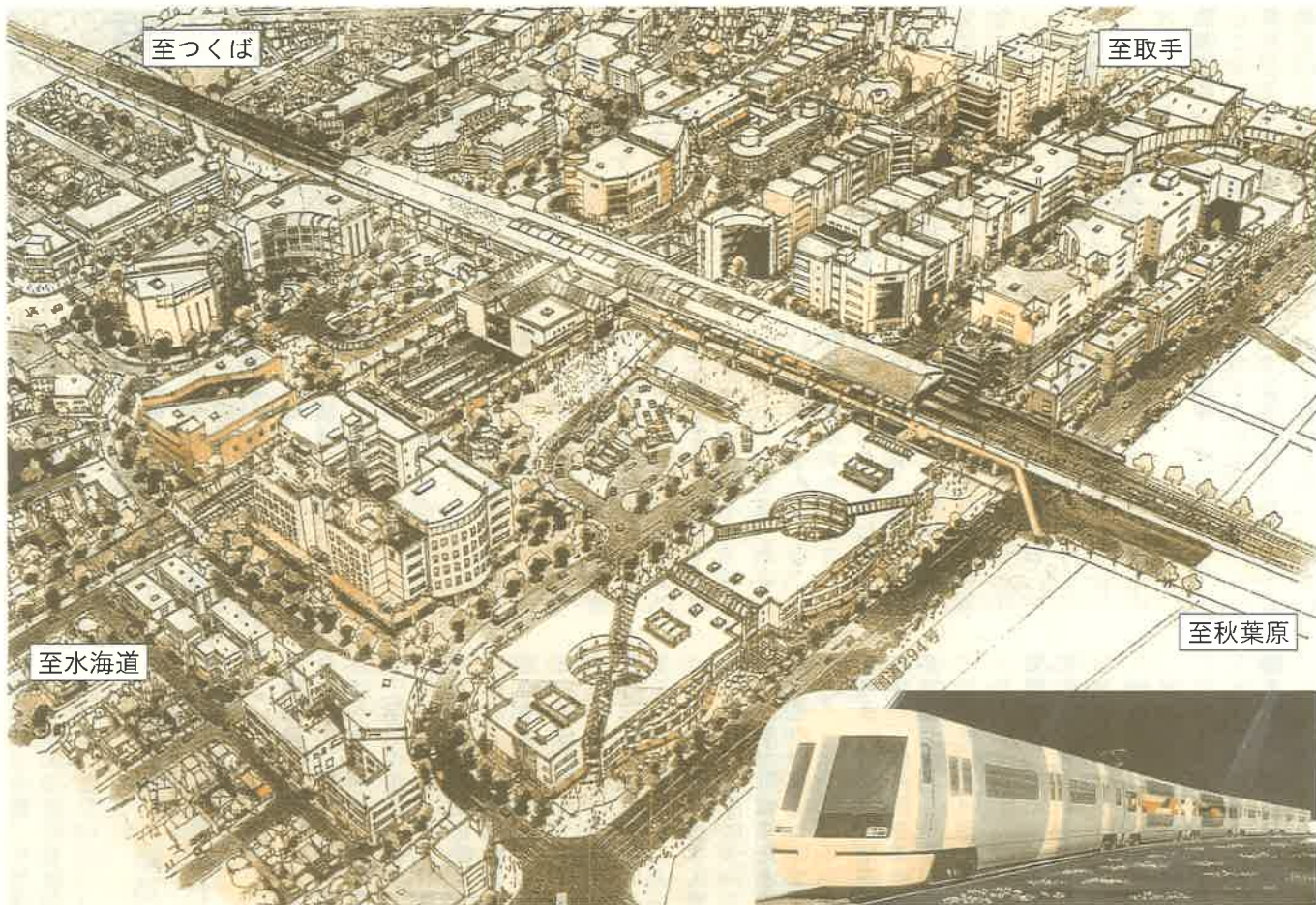
第100号

発行 守谷町議会
編集 守谷町議会事務局
TEL (0297) 45-1111(内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏950-1

もりやまち 議会だより

もくじ

- ①ページ 議決内容・請願・陳情
- ②ページ
- ③ページ
- ④ページ 一般質問
- ⑤ページ
- ⑥ページ
- ⑦ページ
- ⑧ページ 一般質問・定例会日程



21世紀にはばたく守谷（守谷駅周辺イメージ図）

守谷町介護認定審査会の 委員の定数等を定める条例など可決

人権擁護委員候補者に石塚弘子氏を推薦

平成十一年第二回定例会が、去る六月三日から十四日まで、十二日間の会期で開かれました。
今回の定例会には、町長提出議案九件、議員提出議案一件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

第二回定例会 議決内容

- 報告
○平成十年度守谷町一般会計継続費繰越しについて
○平成十年度守谷町一般会計繰越明許費について
○平成十年度守谷町一般会計繰越繰上りについて
○平成十年度守谷町公共下水道事業特別会計繰越繰上りについて
○平成十年度守谷町公共下水道事業特別会計繰越明許費について
○平成十年度守谷町公共下水道事業特別会計繰越繰上りについて
○平成十年度守谷町公共下水道事業特別会計繰越明許費について
○平成十年度守谷町公共下水道事業特別会計繰越繰上りについて
○平成十年度守谷町公共下水道事業特別会計繰越明許費について
- 補正予算
○一般会計
○歳入歳出それぞれ二千四百九十九万一千円の増額補正。
○歳入の主なものは、県支出金の民生費県補助金で保育所に係る入所支度金等支給事業補助金の増額と繰入金の財政調整基金繰入金及び国際交流基金繰入金です。
○歳出の主なものは、一般管理費で職員手当等の減額、県派遣職員人件費負担金の増額、民生費で介護認定審査会委員報酬の増額と保育所費のパート保育士賃金の増額、消防費で防火水槽新設工事費の増額です。
- 工事請負契約の締結
○十南守谷九号雨水幹線工事

- 開始するため、給付の審査及び判定を行う認定審査会委員の定数等を定めるもの。
- 条例改正
○守谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
守谷町特別職報酬等審査会の答申に基づき、新たに保育所入所児童選考委員会委員の報酬並びに介護認定審査会の会長及び委員の報酬を追加するもの。
- 守谷町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、改正するもの。
- 取手地方公平委員会規約の一部を改正する規約
平成十一年四月一日から取手市外二町火葬場組合に伊奈町及び谷和原村が加入し、組合名称が「取手市外三町一村火葬場組合」に改められたことに伴い改正するもの。

請願・陳情

皆さんから出された請願・陳情の審査結果をお知らせします。

- 継続審査中の請願・陳情
★審査未了
○米の関税化を撤回し、食料自給率を引き上げ、日本の食と農を守る陳情

臨時会

去る五月二十日「老人保健福祉・介護保険事業計画策定に関する特別委員会」設置のため、議員の招集請求により第二回臨時会が開催されました。
以下、議決内容をお知らせします。

議員提出議案

○「老人保健福祉・介護保険事業計画策定に関する特別委員会」の設置に関する決議
二十一世紀の守谷町の老人福祉の方向を示す、町民の意志を十分に反映した「老人保健福祉計画、介護保険事業計画」を策定するため設置するもの。

一般質問

(要旨)

本定例会における一般質問は、去る六月九・十一日の二日間にわたって行われました。質問には九名が登壇し、活発な質問が行われました。

水道料金値上げにマツタ!

栗橋 義三 議員

栗橋議員 県企業局は、県南広域と県西広域の水道用水供給料金を値上げする県水道条例の改正案を県議会定例会に提案したが、町長は、今回の県企業局の料金改定に対し、直ちに町の水道料金を値上げすることは考えていないということだか。

町長 今回、使用料として七円の値上げが県議会に提案されているが、町としては、その料金をすぐに値上げするということは考えていない。

栗橋議員 値上げをしないための財源の確保はどうするの。また、この先の見通しを伺いたい。

水道事務所長 十年度の水道事業の決算状況を見ると、八千百万程度の剰余金が出ており、この剰余金で対応していきたい。

また、見直しとしては、三、四年程度は値上げしないで済むと予想している。それ以降については、その時点でまた検討せざるを得ないと思う。

行政にバランスシートの導入を

栗橋議員 町の借金がふえるに連れ、毎年度の返済金がかさみ、必要な政策や事業を行う予算が圧迫され、少子・高齢化社会へ向けた福祉基盤の整備のおくれも、借金返済が足かせになっているのが現状である。

膨らみ続ける巨額の債務を削減するため、企業経営の感覚を行政に取り入れ、バランスシートを導入してはどうか。

資産、負債のバランスを視野に入れた複式簿記の導入で、財政運営に長期的な展望と規律を持たせることが必要である。また、貸借

対照表を作成することで、町民への説明責任を果たすことができる。同時に、貸借対照表は予算編成の重要な基礎資料となり、町民が行政の財政運営の是非を判断する材料がふえるわけである。

例えば、今の財政事情の中で、城址公園整備事業を果たして継続していてもいいのか、青少年海外派遣は継続事業でいいのかという疑問がある。

城址公園整備事業の総事業費は、この先どのぐらい膨らんでいくのか伺いたい。都市整備部長 事業費全体で、用地費を含め約二十六億程度かかるのではないかと考えており、本年度用地買収をし、その後、平成十四年までに完成したいという計画で進めている。

町長 見直すべきところは見直していかなければならないと思うが、城址公園等については、駅前の一体型区画整理事業等の関係もあり、どうしてもやらなければならない事業である。

栗橋議員 県内市町村ではどの市町村がバランスシートを導入しているのか伺いたい。

総務部長 茨城県内では、今のところないと聞いています。全国レベルでは、五県十三市町村が導入、あるいは計画中であるということである。

指定校の変更申請は今まで何件あり、どういう内容であったのか伺いたい。

教育次長 変更申請の件数については、はっきりした数字はわからないが、内容的には、もとの小学校に行かせてもらいたいというものが主である。

また、区域外就学については、知的障害、不登校の改善、身体障害等特別の事情があった場合には、保護者の希望によって通学区域を変更している。

栗橋議員 地域間での将来の生徒数をどのように分析しているのか伺いたい。また、将来、どんな生

徒数が減っていく、統廃合を考えざるを得ない事態になるのではないかと、予測を伺いたい。

通学区域の弾力化を!

栗橋議員 学校教育法施行令では、市町村の教育委員会に、児童生徒が就学する小中学校の指定を義務づけており、通常、この自治体でも通学区域を設定しているが、これには法令上の定めはなく、道路や河川などの地理状況、地域社会や住民感情などを踏まえた各教育委員会の判断による

ところが多い。九七年一月に通学区域制度の弾力的運用について文部省通知が町に来たと、その内容について伺いたい。

教育長 地域の実情等に合わせ、自由化を含めた適切な学区弾力化を図るようにして良いという内容であった。

栗橋議員 町では、通学区域審議会をつくり、そこから答申を得て、区割りをした経過がある。

指定校の変更申請は今まで何件あり、どういう内容であったのか伺いたい。

教育次長 変更申請の件数については、はっきりした数字はわからないが、内容的には、もとの小学校に行かせてもらいたいというものが主である。

また、区域外就学については、知的障害、不登校の改善、身体障害等特別の事情があった場合には、保護者の希望によって通学区域を変更している。

栗橋議員 地域間での将来の生徒数をどのように分析しているのか伺いたい。また、将来、どんな生

徒数が減っていく、統廃合を考えざるを得ない事態になるのではないかと、予測を伺いたい。

まちづくりの柱として 小児対策・子育て支援策を!

中村(信) 議員

中村(信)議員 町内には、公立が三保育所、私立が一園あり、定数は四万所、三百名で、現在の入所者数は、総数で三百三十八名である。

私立幼稚園は、町内に六園あり、九百五十九名、町外への通園者は百七十五名、全体的に千三百三十四名の方が幼稚園に行っているとのことだが、町の子育て支援に關連する制度と負担額について伺いたい。

教育次長 子育て支援関係は、家庭教育学級として、

小・中学校とも一、二年生の保護者を対象に、各学級で年間十回行っている。

また、学びの里で小学校就学前の子供を持つ親を対象に、あすの親のためのセミナーを、中高学年を対象にしたセミナーを年間三回ほど行っている。

現在、千二百名程度がいる幼稚園に入園している子供への補助金、町の単独事業で、高校へ入学した場合の奨励補助金、国の制度でもある幼稚園就園奨励費補

助金の大きく分けて、その四つであり、各制度に対する町の負担は、家庭教育学級関係で五百四十万円。幼稚園の補助金は二千五百万、町単独事業の高校就学金が百八十八万円、国庫補助もあるが、就園奨励費が四千三百万円強である。合計七千二百万円強の予算を計上している。

的に教員数、施設の整備といったものに変更が出てくる。

常総運動公園にて!

栗橋議員 各地で予想以上に速いペースで進んでいる教育自由化に、守谷町としてこのテーマにどう取り組んでいくのか伺いたい。

教育長 この自由化の問題は、学校体制全体に影響する大きな問題であり、これが導入されると、年々、児童生徒数が学校ごとに変わってくるわけであり、必然的に教員数、施設の整備といったものに変更が出てくる。

学校と地域社会との役割分担が非常に大事であると言われているときに、地域を無視した形の学区の自由化ということは、これからの教育を考える上で、多少の問題を残しているのではないかと感じも持つ。

これから義務教育というものが、一人一人の子供を大事に育てるという方向で充実していくためには、現在の各学校の教育体制の整備を充実させるということが基本ではないかと考えている。

今後、常磐新線等の導入等の問題もあり、学区の配置についても、関係道路等ができると都合なところも出てくると思うが、条件が出そろった時点で、学区の自由化ということも含めながら、検討会のような組織をつくって根本的に検討してみたい。

児童手当を第一子、二子に対して五万円、三子以降は一万円支給している。

また、町の単独事業で、父子福祉手当を月額三万円を、母子家庭の住宅手当として、月額五万円を支給している。

さらに、保健事業として、母子保健、妊婦から乳幼児期に対する健康診査、保健指導、乳幼児に対する医療費の補助、医療福祉費ということで、妊産婦が昨年からの新たに加えられ、三歳未満の子供を含め、母子家庭、父子家庭、重度身体障害者等に対する医療費の一部を負担している。

主要な事業に対し、純粋に町が負担している額は、三億六千三百万円になる。

中村(信)議員 現行の町独自で行っている奨学金支

給制度については、授業料の改定があり、現行の支給額と授業料との差額が生じているのではないかと、これを是正する考えはあるか、無利子融資制度の導入等も含め、検討したい。

常総運動公園にて!

また、幼稚園父母助成制度については、月千五百円では少子化の目玉として、この町の魅力ある政策の一つとしては弱いと思うが見解を伺いたい。

さらに、児童手当について、今後どういう改善をするのか伺いたい。

また、保育園・学童保育の、時間延長問題についての考えを伺いたい。

教育次長 奨学金については、その授業料内の補助という形で八千二百円であったが、現在は授業料が九千円であり、次年度については、改定したいと考えている。

また、貸し付け制度については、茨城県、あるいは全国的に育英会もやっているもので、そちらを利用していただきたい。

幼稚園の補助金については、当初は四歳、五歳児に対して千円であったが、三歳児まで拡大し、平成十一年度から千五百円にした。

保健福祉部長 児童手当の金額については、約四千三百二十万円ほど予算計上している。財源については、国、県の補助金があり、被用者分に対する補助である。

そのほかの特例給付というのがあり、これは十分の十が全額負担ということになっている。

また、児童手当の上乗せについては、財源も伴い、現在、国レベルでの新たな考え方も出てきているようなので、推移を見ていきたい。

保育事業については、一時保育事業、時間延長保育、また、産休あるいは育休明



城址公園周辺



常総運動公園にて!

けの児童の入所予約受付等も行っている。そのほか障害児保育等も実施しており、特別保育事業については、守谷町では積極的に取り組んでいると考えている。

放課後児童クラブは、基本的には放課後の一時半から五時までに開催しているが、現在、時間延長で六時まで事業を実施しており、特に延長の要望はない。

中村（信）議員 少子化対策、子育て支援については、幼稚園関係者、学習塾の教師や経営者、民間の活動グループの方々による懇談会を組織し、その中核に、協議会を設置し、整合性のあ

助役 本町における少子対策は、今後問題点は何か、また何をなすべきか等、検討に入るところである。これは全庁的に取り組んで行かなければならないと考えており、少子化対策の協議会づくりを含め、できるものから具現化したい。

情報公開の現状について

中村（信）議員 情報公開法と、町の情報公開条例の整合性と法の評価について、また、昨年十月に実施以降、今日までの請求件数、種類、評価について伺いたい。

さらに、「行政自身」の自己採点、説明責任という自覚と説明責任能力という点での自己評価を伺いたい。
総務部長 国は情報公開の対象ではないが、町は議会を初め、各種団体は全部

公開するようになっている。また、国では、電磁的記録としてペーパーレスの公開になっているが、町は、全部ペーパーで公開する。手数料については、国は有料だが、町は、コピー代等一部有料もあるが大部分が無料である。

今月まで約二十件の請求があった。内容は、情報公開審査会のメンバー、各種審議会、委員会、審査会はどういうものがあるのか等について、また、議長の交際費、旅行命令簿、食糧費についての問い合わせがあり、全部公開しているの

今のところ、不服等はない。説明責任については、専門職を必要とする時代になってきており、説明責任能力を向上させていきたい。

介護福祉サービス条例

中村（信）議員 平成十二年四月一日の介護保険の実施については、間違いなく四月一日に介護保険をスタートするという姿勢で、一丸となって向かっていかなければいけないと思うが、決意のほどを伺いたい。

町長 介護保険課をこの四月から設置し準備を進めており、当然、四月一日の実施に向けて努力を重ねているところである。

中村（信）議員 現在の進捗状況、実施までのスケジュールについて伺いたい。併せて、福祉施設、医療関連施設に入所、入院されている町民の方の数と町の負担額について伺いたい。

保健福祉部長 現在、サービスの提供量等の数値を出す基礎資料等の収集を行っており、今後、被保険者の把握、被保険者の台帳作成

被保険者証の発行、介護保険を進めるための事務システムの構築、特別会計の設置条例、あるいは予算の編成等がある。

スケジュールとしては、保険料あるいは介護保険事業計画の素案等を、九月ごろまでには示せるよう努力していきたい。また、介護保険事業計画策定委員会の開催、十月からは要介護認定の審査の受け付けが始まり、要介護認定審査委員の選任、並びに委員さん方の研修等実施していきたい。

条例、規則の制定については三月までに整備しなくてはならないと考えている。福祉施設等の入所者数については、特別養護老人ホームが現在四十五名、デイサービスは年間当たり、延べ人数にして約四千人程度が利用している。ショートステイは、延べ人数で百九十七名ほどである。

介護支援センターについては、町内で二カ所が活動をしている。これらに対する町の負担額は、十年の実績で、約五千五百五十万円である。医療関係で、介護保険が始まれば介護保険の方に含まれる老人保健施設の費用、老人訪問看護、病床群の町負担額としては二千四百五十三万円、支払い総額としては二億九千四百万円ほどである。

また、福祉施設あるいは医療施設への町内の入所者数については、老人保健施設が六十一名、療養型病床群が二十八名、特別養護老人ホームが四十五名である。

中村（信）議員 町の介護認定審査会の構成、任期について、また、認定審査会が下した認定結果に対する不服等への対応について伺いたい。

保健福祉部長 審査会の委員は、医療関係では医者、看護婦、歯科医師、理学療法士、保健分野では保健婦、老健施設の関係者、福祉関係は、介護福祉士、作業療法士、福祉施設の関係者などである。

委員の任期は、二年であるが、今回は、十三年三月三十一日までということをお願いしたい。

介護認定結果等の処分に対して不服がある場合には、都道府県に設置する介護保険審査会に審査請求を行うことができる。

処分に対する意見や不満を処理していく、中間的な機関の設置ということについて、市町村段階での対応は、苦情に対し認定審査等についての説明等、窓口において対応して理解を求めていかなければならないと考えている。

また、庁内の有資格者は、保健婦八名、社会福祉協議会の方で介護福祉士が四名である。

中村（信）議員 介護保険事業計画の中で、現在、上乗せ、横出しサービスについてどの程度検討が進んでいるのか。

また、法定外の上乗せと横出しについては、自治体の公費負担の割合が、介護保険制度が生じるかどうかの一つの目安だと言われている。その負担割合について伺いたい。

保健福祉部長 現在、当町で行っている在宅福祉サービスでは、例えばおむつ支給とか配食サービスが法定外のサービスになると思う。今後これを介護保険の方に入れてやるのか、あるいは別の保健福祉計画の中で実施していくのがあるのか、その辺は、現在、ワーキングチームなりで、それ以外

のサービス等も含めて検討して、さらには事業計画策定委員会の中で議論をいた

まだ、検討していない。

中村（信）議員 介護保険制度を運用する際に、運営を誰に委ねるのかということと、被保険者で要介護者、被要介護者の人的権利、財産上の権利ということを保険していくオンブズマン的な機能を運営協議会の

介護保険の準備状況 ―福祉オンブズマン制度の導入―

山田 清美 議員

山田議員 介護保険認定審査会の設置については、特に地域バランスを考慮し、広域で設置するところが全国で七十七パーセントと大変多くなっているが、守谷町は介護認定審査会の設置条例を単独で提案しており、その経緯と結果について伺いたい。

また、近隣との格差が出ないようにするための施策を伺いたい。

保健福祉部長 県の指導も、原則的には市町村が設置するとしており、人口的にも、また、審査委員の確保等についてもある程度は見込まれるということ、単独設置とした。

また、要介護度の認定については、八十五項目の調査項目があり、全国統一されたコンピュータによる判定を行い、その後、二次判定で、かかりつけ医の意見書、調査員の特記事項等参酌しながら要介護度を認定していくということであり、審査委員の研修等、

中に含め、介護認定として処分決定後に発生する様々な不満、申し立てをそこで受け、救済し、認定審査会の方に促していくという体系化した条例を十分考慮した上で、四月の実施に向かう条例整備を図っていただきたいと思うがどうか。

保健福祉部長 当然、市町村が制度の運営主体となり、守谷町によりよい介護保険制度の運営のため、研究、調査を重ね、条例、規則等の制定をしていきたい。



準備に追われる介護保険課職員

同じような視点に立った審査判定ができるような環境が整備されると思う。

山田議員 訪問調査で行われるデータというのは大変重要なデータとなっていくと思われ、町として居宅介護支援事業者の認定を受けるべきだと思う。

また、行政として民間委託した場合の公平さの確保についてどのように考えているか、見解を伺いたい。
保健福祉部長 要介護の申請があった場合、訪問調査に行くが、これには専門的な知識を有する職員が訪問して、より詳しい調査をす

ることが望ましく、保健婦等の専門職が訪問調査をしたいと考えている。

しかし、現在、守谷町では五百件から六百件の調査件数が見込まれ、ある程度は委託をお願いしなければならぬと思う。

また、ケアプランの作成については、指定居宅支援事業者の登録が必要になり、ケア・マネジャーの有資格者がサービス計画を立てるということになり、町としては、ケア・マネジャー、プラン作成者の調整機関をつくるということになっており、公平な運営ができるように指導をしていきたい。

山田議員 上乗せ、横出しサービスについては、介護保険事業で考えるのか、一般会計で考えるのか、基本的な考え方を伺いたい。

保健福祉部長 町で実施している福祉サービスでは、紙おむつ、配食サービス等が保険外のサービスになるが、町の担当者レベル、ワーキングチームの中で検討した上で、介護保険事業計画策定委員会に諮り、決めた。

山田議員 最終的に介護事業計画を決める時期はいつか伺いたい。

介護保険課長 今定例会において介護認定審査員の定数条例を提出し、七月から八月にかけて、事業計画の策定委員会、福祉審議会を開催し、九月には事業計画の中間報告、これで概ねの保険料は提出したい。十月から十一月に準備状況の報告、十月には認定の申請受け付けが開始され、認定された者に対しては被保険者証の交付、十二月には介護保険事業計画の最終報告。この辺で、保険料は決定し、三月に介護保険条例、関係諸条例の改正、被保険者証

の交付と考えている。

山田議員 介護保険と国保の関係は大変深いと思うが、特にクライアントサービスとのつながり等、どのように情報をとらえていくのか。また、資格管理についての進行状況、介護事務関係に

関係する進捗度、今後の課題について伺いたい。

介護保険課長 事務システムの構築については、住民基本台帳を基本とし、税務情報、国保情報等、茨城計算センターと詰めており、概ねシステムはできると思う。

生活保護者については、江戸崎福祉事務所の情報を入力する形になる。年金関係は、社会保険庁と既に協議済みである。

山田議員 モデル事業で、一次判定と二次判定で三十パーセントほどの誤差が出ているが、申請時までに修正されたソフトが入手できるのか。

介護保険課長 昨年のモデル事業のときは、大変誤差の大きいものが数件見つかり、それらを厚生省が取りまとめ、十月の審査には間に合うようになる。

山田議員 介護保険制度導入前に、措置制度で介護を受けていた人が、自立という認定がされた場合の町の対応について、また、居宅介護の場合の基本的な考え方を伺いたい。

介護保険課長 自立と認定された者は、入所することはできないが、五年間の経過措置があり、五年間はそのまま入所できる。

居宅介護については、検討中であり、まだ方向性は見えていない。

山田議員 介護認定に不服があった場合、県の機関と連携しつつ、町民サイドに立った制度として、福祉才

ンブズバーソン制度を提案したいが見解を伺いたい。
保健福祉部長 十分、調査、研究してみたい。

山田議員 介護保険事業計画策定委員会が設置され、約十カ月になるが、開催回数と審議内容について、また、委員会開催は公開とされてきたのか伺いたい。
さらに、男女共同参画という観点から、委員の男女構成は、五十パーセントのバランスが良いと思うがどうか。

また、介護保険制度説明会の開催回数、参加された延べ人数を伺いたい。

介護保険課長 策定委員会は二回開催し、第一回は、介護保険事業計画及び老人保健福祉計画の業務策定のスケジュールとアンケート調査実施の必要性について、第二回は、前年にアンケート調査した結果の中間報告、昨年実施したモデル事業の結果について、さらに地区住民説明会について審議している。

なお、原則公開ということでも今後も実施したい。
女性の割合は、委員二十三名中七名で三十パーセントである。

住民説明会の開催は、十年度は、各種団体、老人クラブ等十四団体に実施したほか、町内六地区に分け実施している。十一年度は、広報紙でグループ等の集まりでの説明会を呼びかけており、九団体の申し込みがある。

さらに、保険料のある程度の見込みがついた時点で、逐次説明会を行いたい。

低入札価格調査制度の導入を

山田議員 守谷町の一千万

円以上の入札執行状況について、予定価格に対する落札価格の率がどのようになっているか。また、予定価格、最低価格ちょうどで落札した件数、最低制限価格を下回り失格した件数は何件か。さらに、制度改正前と比較してどのような結果になっているか伺いたい。

総務部長 昨年八月十七日から直接工事費の事前公表を実施しており、改正後、四十一件実施し、そのうち二件については、一般競争入札を行い、三十九件について、普通の指名競争入札を実施した結果、予定価格との差は、九十四・八四パーセントである。改正前の状況については、去年は十四件あり、九十六・七七パーセントの落札率になる。予定価格と同金額で落札した件数は、改正前は、十四件中二件。改正後は、三十九件中十一件であった。

山田議員 最低制限価格を設定する仕組み、その信頼性について伺いたい。

総務部長 最低価格を設ける制度というのは、地方自治法の施行令第六十七条の十第二項により、工事あるいは製造に関しては、契約の内容に適合した履行を確保するために最低価格を設けることができるとなっている。

労賃に対しても、最低賃金制度というのがあり、やはり最低限の保障は、ある面では必要と思う。

山田議員 建設省において検討されている低入札価格調査制度は、余りにも安く入札された価格の場合、第三者に検討してもらうという制度であるが、当町においても導入を検討する考えはあるか伺いたい。
助役 低入札価格調査制度には、入札の場で落札者か

決定されないこと、予定価格を下回る応札が一社しかなく、その入札金額が低入札価格調査の結果、不適合となった場合、改めて再度入札が必要になること、低入札価格調査で一定の基準を定めておいても、適合、不適合の判断において私見が入る余地があること等課題があり、今後さらに検討したい。

二〇〇〇年問題の危機管理計画

山田議員 コンピューター西暦二〇〇〇年問題は、地域社会全体に大きな影響を及ぼすと考えられている。そこで、当町での進捗状況を伺いたい。

総務部長 今年二月に町長を本部長とする二〇〇〇年問題の委員会をつくり、総務課を中心に洗い出し作業、行動計画を策定中であり、六月、七月には模擬テストを実施するというところまで進んでいる。

山田議員 生命、財産に関わるものについては、優先順位を付けて作業しているのか、また、危機管理計画について伺いたい。

総務部長 検討項目シートにレベルAからレベルEまであり、Aは人命、Bは信用、Cは利益損失、Dが損害賠償、Eは特に影響はないということであるが、特に

野木崎・工業団地間連絡道路の復活を！

椎名 七生 議員

椎名議員 最近、朝夕一生懸命ウオーキングをしている方を多数見かける。年齢、

体力により距離やスピードを考えながら歩いているようである。これは健康維持

人命にかかわるものではないだろうと聞いている。
危機管理計画については防災関係も当然含まれ、今後、大地震があった場合にも、同様な措置が必要になってくるであろうと考え、最低限三日間くらいの想定で備蓄等考えていきたい。
また、年末年始に上下水道が一番の問題になると考えており、不測の事態に備え、役場に泊まる職員も当然出てくると思う。どの程度この部分を守れば良いということ、各課で取りまとめ、二〇〇〇年問題対策推進本部で早急に結論を出していきたい。

審議会委員の公募枠拡大

山田議員 審議会については、公募制が福祉審議会から一部導入され、最近では、広報において各種審議会の公募が目につくようになったが、人数枠をもっと拡大すべきであると思う。

学識経験者として議員が、また、町の職員が委員となっているものもあるが、学識経験者の部分と職員については、一般公募枠に振り分けるべきだろうと思うがどうか。

総務部長 住民参画の時代であり、出来るだけ公募枠を増やしていきたい。



上：四季の里公園側 下：野木崎上坪側

ただけるか、話し合いをしてみたい。

広報紙の活用に一考を！

椎名議員 今、世の中は映画を初め、雑誌、テレビ、インターネット、新聞等、メディアに影響される人たちが増えており、映画でやたら銃器を振り回し、人殺しをするようなものがあると、同じような事件が繰り返される傾向がある。

このような傾向を反映し、子供の非行の問題が社会問題化している。

そこで、この影響されやすいという傾向を捉え、メディアの一つである『広報』も『や』というものを通し、人づくり、まちづくりを考えてみてはどうか。
本当に明るく住みよい町

補助金・奨励金のあり方について

小関 道也 議員

小関議員 毎日のテレビ、新聞等で各地方自治体の財政難が報道され、補助金については、ばらまきではなく、本当に実のある補助をすべきだという指摘もある。

ベンチャー的に新しい試みをやっていく、地方の特産を育てるため貢献したいという若い芽を育てる、それが本来の補助金というものでないかと思う。

茨城県では来年度から納税奨励金を廃止するとのことだが、守谷町は、この関係費用はどの程度のものが出来、どのような名目で出されているのか伺いたい。
総務部長 守谷町では、納

をつくるためには、いろいろな方法があり、その一つとして、広報誌を活用し、ほろりとさせられる記事や投稿を載せ、読者に感動とるおいを与え、まちづくりの一助とすることを提案するかどうか。

町長公室長 広報紙の与える影響は大ということ、深く認識しており、現在、広報紙は月二回発行し、住民の皆さんと行政を結び、役として活用させていただいているが、この四月から、教育委員会が発行していた『もりの生涯学習』と統合させ、さらに内容を充実させている。

今後、本当に皆さんに愛される広報づくりということで、住民の皆さんの声を拾い、ほのぼのとするようなコーナー、ほろりとさせるようなコーナーを設けていきたいと思う。

税組合に対して、役員手当を含め報償金という形で、前年度で総額年間千八百八十万円、また、前納報奨金については、固定資産税が十年度分、都市計画税を含め約四十二億四千万円、そのうち前納額が大体十五億円。この前納報奨金は約六千七百万円ほどである。町民税では、県民税も含め約四十三億円である。そのうち前納額が五億四千万円あり、それに対する報奨金が平成十年度で千三百五十万ほどになっている。
小関議員 この算定の根拠、また、町税に占める納税者人口の割合、納付税額に対

する割合等伺いたい。
総務部長 前納報奨金は、未到来の納期分も併せて納付すると、前納一カ月に付きパーセントの報奨金が交付されるというものであり、例えば、固定資産税の場合、通常、四月、七月、十二月、二月と納期が四期あり、一括で納めていた場合と前納月の合計は十八カ月分となり、十八パーセントになる。ただし、十万円を限度としている。

また、十年度について固定資産税が四十二億三千万円、前納は十五億円ほどである。また、町、県民税については、四十三億円のうち五億四千万円である。人数については、固定資産税の納税義務者が一万八千三百二十三人で、六十四パーセントの一万八千八百人の方が前納している。町民税は、七千八百人で前納者は三千三百人、四十六パーセントである。

小関議員 納税組合に対する完納報奨金は、自分の組合が完納にならないと報奨金の対象にならないので、ややもすると強い勧誘になることがある。

税の問題はプライバシーであり、納税組合を脱退したという方も現実におり、また前納報奨金は、納税協力は感謝するが、現在の金利から考えると十八パーセントは公正公平の面からも実情にそぐわないものとなっている。町当局としての見解を伺いたい。

総務部長 町全体で納税組合は七十七組合あり、二千二百七十一世帯の方が加入している。町の世帯全体から言うと十四・六パーセントになるが、議員指摘のプライバシーの問題等の事実も確かである。また、現実的に借金をし

再度、公園等の管理について

小関議員 最近、遊歩道の樹木が大きくなり過ぎて困っているという相談があり、担当課の方でその対応をいただけたと思うが、その後の状況を伺いたい。

都市整備部長 公園内の樹木は、植栽後二十数年を経過し大変大きくなっており、年間管理の中で業者に委託しているが、できるだけ自然を大切にしている形で管理をしている。

近隣に住まわれている方々は、非常に木が大きくなつて迷惑しているというところで、毎日のように苦情が来ており、担当課としては、それぞれに現地を調査して、連絡をいただいた方々と相談をしながら対応しているのが実情である。

小関議員 ふれあい道路は守谷町のメイン道路である。谷和原村と比較すると大変見劣りがする。沿線のツツジについても、植栽の中の雑草は根元から引き抜くように業者指導をお願いしてきたところだがどうなっているか。

都市整備部長 発注時期をもう少し繰り上げるような形で考えていきたい。また、ふれあい道路は場所によってはイチョウがかなりの大木になっており、思い切った剪定が必要と思われる。今後、根本的な管理の方法を考えていきたい。

また、新守谷駅前、ケヤキ並木は立派な並木になったが、周りの縁石はひび割れて、壊れ始めている。これについての対応を伺いたい。

都市整備部長 場所によっては伐採して、本数を少なくするという根本的な見直しも必要であり、今後、いろいろな方面から検討していきたい。

また、遊歩道の管理については、一部の町内会の方たちから申し入れがあり、今年度初めてモデル的をお願いしている。その経過を見ながら、順次地元の自治会さんをお願いするような形で進めていきたい。

市制施行と合併について

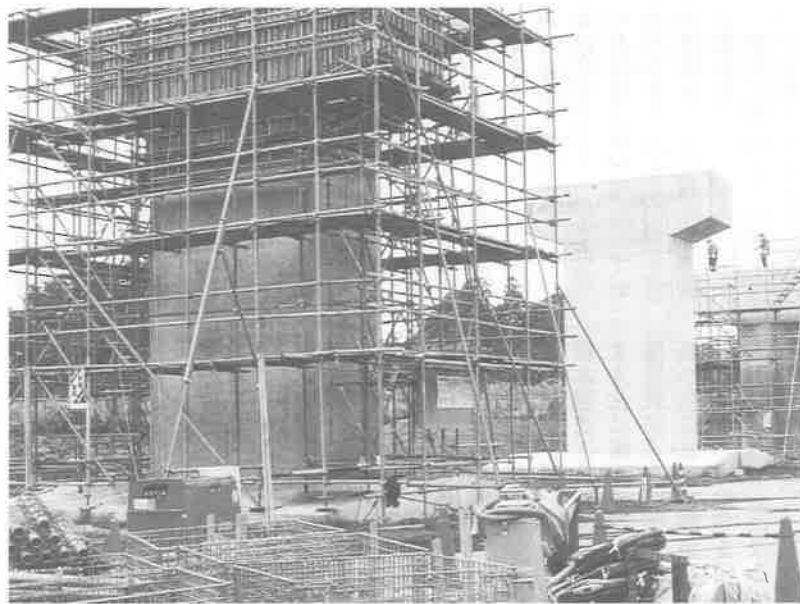
小関議員 市制施行について現状を伺いたい。

総務部長 国勢調査が来年の十月に始まるが、人口の伸びが鈍化し、五万人を超えないという、現段階では厳しいと思う。

常磐新線・都市軸道路用地買収進捗状況を問う！

中村 力 議員

中村（力）議員 町から、常磐新線に対する守谷町内の都市軸道路用地買収等の進捗状況が発表されたが、



工事が進む大柏地区

この状況に対して一体どういう議論がされたのか伺いたい。

都市整備部長 大柏地域については、常磐自動車道の騒音の問題もあり、常磐新線については地下方式でという要望があったが、最終的には一部掘り割り方式として決定した。また、騒音対策として防音壁設置要望を約一年にわたり続けてきている。

また、大柏地区の用地買収については、北園、赤花、土塔地域よりも遅れたというのが実情である。これは、大柏の台地の下から大野土地改良区の農用地、それから利根左岸区域で、対岸の柏市の都市計画決定の遅れによる事業認可等が得られない部分が約一キロメートルあり、新線と軸道路部分の幅が標準で五十メートル、面積にすると約五万平米となる部分について、また、給食センターの後方の農地と周囲の田の所有

町の活性化を目指した守谷駅舎設計を願う

中村（力）議員 首都圏新都市鉄道が計画している守谷駅は、ごく一般的な駅舎であり、駅舎をシンボリックにし、個性を演出する必要がある。将来を見据えたまちづくりという観点から、他の施設づくりを一時期上り、六月以降順調に契約に入っているという状況である。

また、町の活性化を図るため、駅周辺の地域の容率

町独自の環境基本計画策定を

平野 寿朗 議員

平野議員 三月定例会の一般質問で、環境基本条例・基本計画を策定するための委託料は少し高過ぎるのではないかと、基本的な問題は町で独自に策定すべきではないかと指摘し、改善の余地を検討するとの答弁であった。そこで、一九六七年に、企業に対して基準を決めて規制をかける規制型である

総務部長 指摘のあったものについて、それなりに内

公害対策基本法が制定され、七二年の国連の環境会議、九二年のブラジルでの地球サミットといった国際会議を背景に、地球サミットで出された予防原則とするリオ宣言を受け、九四年に環境基本法が策定されている。

町においても、今、環境基本計画を策定中であるが、その内容は県・猿島町の環境基本計画と似ており、ISO一四〇〇〇を取得している板橋区の環境基本計画とは少々異なっていると思

うが、どのようにとらえているか伺いたい。

生活経済部長 中間報告の内容については、先進事例等も加味しているものであり、猿島町の計画と似ているという部分も多分にあると思

う。

平野議員 中間報告や環境基本条例の進め方の内容を全部見ると、参加型という方針で貫かれており、住民、事業所、そして町が一体とな

って進めていく、広くオープンに住民の意見を取り入れていくとされている。

しかし実際には、基盤にな

っていく内容は、コンサル

タント主導になっており、公聴会や審議会を行っても、その枠での議論でしかない。一番基本の内容とする考え方、進め方は町独自で考えていく、そう考える余地があるか、答弁願いたい。

生活経済部長 委託をするに当たり、検討した結果、策定に長期間をかけるのであればできないわけではないが、二カ年で良いものをつくりたいということから、一部をコンサルタントに委託したものである。

内容の充実した、守谷町の独自性を加味したものをつくっていききたい。

平野議員 基本的な考えや進め方は、現場に携わる人間の中から出てくるべきであり、コンサルタントでは無理だと思う。また、専門的だということは、人それぞれによって見方が違うものであり、何が専門的か、一考が必要である。

環境基本計画は、住民が生活していく上であらゆる分野に関わっており、ごみの焼却場の存在や将来の新線開通など、守谷の特性を考慮したものでなければならず、環境基本計画が出た後、具体的な問題として対応していくのであれば、県等を出している基本的な環境基本計画で十分であり、具体的に一步が始まっていくようなものを策定してほしいがどうか。

また、地方行革が、地方分権とあわせて進んでおり、その大きな目玉として、この環境基本条例なり環境基本計画を国の予算も含めながらどう生かしていくかが、地方分権にとって大きな課題になってくるし、な

ってこの流れを受け、今、環境基本条例を策定し、進めて行くには、今までの延長線ではなかなか難しいと考える。これを具体的な実効あるものにしていくには、基本的な考え方や進め方は町で行い、その中で委託するものは委託するというように、再整理をしていく必要があると思うがどうか。

町長 守谷町は、水と緑に恵まれた町であるが、この緑をいかに保全していくか、また、常磐新線開通後の対応等、環境問題に対して我々が対処していくのは当然のことであり、その中で、基本条例あるいは基本計画というものも最終的には住民の協力を得て行っていくものであり、いかに内



生ごみ処理機

容を理解してもらえ

より、環境問題での循環型・参加型社会の必要性、また、ごみ消却の無益性を体験を通して学ぶ良い機会ではないかと思うがどうか。

みずき野で 生ごみ堆肥化事業を スタートさせよう

平野議員 守谷町では、生ごみ等堆肥化検討結果が出ているが、その内容について説明願いたい。

生活経済部長 昨年度、生ごみ堆肥化検討委員会を設置し、一年間検討した結果、第一段階として、給食セン

ターの残飯の堆肥化事業を、十二年度から実施する予定である。

また、地域での堆肥化事業であるコミュニティコンポスト事業を平成十三年

度から予定しており、生ごみの堆肥化事業に対し熱心であるみずき野地区をモデル地区として考えている。

平野議員 第一段階の、学校給食の残飯を中心に進めるということについては、教育の観点から見ていく必要があると考え

る。その残飯を当番を決めて処理し、できた堆肥を、自分の学校で菜園等に使用することに

より、環境問題での循環型・参加型社会の必要性、また、ごみ消却の無益性を体験を通して学ぶ良い機会ではないかと思うがどうか。

教育長 子供たちにそういう体験をさせることは、非常に意味のあることだと思うが、かなり経費面の負担も考えられるため、今回の実験の結果をよく見た上で検討したいと思っている。

また、環境問題での循環型・参加型社会の必要性を学ぶということについては、はっきりした方向性はまだ出ていない。

平野議員 みずき野をモデル地区としてスタートさせる時期については、積極的にそれを担っていくというう気持ちに非常にあり、それに答えるためには、十三年と固定化するのはなく、前倒しといったことも含めて検討願いたい。

また、先進地視察等も考えて欲しいがどうか。

生活経済部長 みずき野地区での実施が決定した場合、十二年度にみずき野地区内に生ごみ堆肥化の協議会、実行委員会等の組織づくりをし、学校給食センターの残飯の堆肥化の結果等を見極め、勉強会等を行い、十三年度には実施したいと考えている。

また、先進地を実際に見ていただくのが一番効果的

と

考えており、是非先進地視察を実施していきたい。

乙子交差点 道路拡張について

平野議員 乙子交差点については、議会において特別委員会が設置され、土地の買収の議論を中心に、現地調査等を実施するなど、熱意を持って努力している。

また先日、県と町が一体となり、買収を進めて立体化を一日も早く促進するこ

環境基本条例と 広域行政について

松本 明子 議員

松本議員 四月に開催された常総広域構成市町村の担当者で組織する衛生担当課長・ごみプロジェクト班合同会議では、来年度から実施する空き瓶の色別収集については、コンテナ方式ではなく、ポリエチレン袋を採用する方向を確認し、管理委員会が正式決定をする

と聞いているが、この決定に至るまでの経過について伺いたい。

生活経済部長 平成八年度から、瓶の分別・細分化収集について担当者並びに課長等の会議を三十回以上行ってきた。しかし、コンテナによる回収では、収集所のスペースや予算的な問題等があることから取手市の合意が得られず、たびたび合意を促してはきたが、やむを得ず当初予定していたコンテナによる回収から指定袋による収集に急遽切りかえた。

また、構成七市町村が同一の方法をとらなければ、

と、またその間、工事期間を含め二、三年かかるとすれば、住民が当面困っている問題を少しでも解決するために、道路の拡張をすることなど、県に対して要請したが、町としても、この問題に対し真剣に取り組んでいただきたいがどうか。

町長 町としても、現在、建設課内に、乙子交差点、あるいは常磐新線の用地買収を専門的に手がけるグループを設置しており、できる限りの努力を今後も続けていきたいと考えている。

と、またその間、工事期間を含め二、三年かかるとすれば、住民が当面困っている問題を少しでも解決するために、道路の拡張をすることなど、県に対して要請したが、町としても、この問題に対し真剣に取り組んでいただきたいがどうか。

町長 町としても、現在、建設課内に、乙子交差点、あるいは常磐新線の用地買収を専門的に手がけるグループを設置しており、できる限りの努力を今後も続けていきたいと考えている。

また、平成八年度の一般世帯等に対する実態調査の結果では、各世帯で年間約十枚くらいの袋を使用していたというデータから算出すると、年間のごみの量は今までとそれ程変わらないと考えられるが、三種類に分別することから、年間大体十一枚くらいと考えられ、年間一枚分の増加であると

見ている。

松本議員 前文に資源節約型、循環型社会への転換等についてうたっている環境基本条例と、今回決定された袋での空き瓶回収の整合性について、見解を伺いたい。

生活経済部長 環境基本条例の第九条二項に、広域圏内にも協力を求めていくというところがあり、常総環境センターのある町として、周辺地域等への環境の負荷を低減させるため、脱焼却、脱埋め立てについての方策を検討するよう、また、さらなる分別の徹底を図るよう強く提言しているが、広域圏内の他市町村に対する努力義務はあっても、強制力というものはないのでご理解いただきたい。

松本議員 平成五年に常総環境センターごみ減量化行動計画が策定され、その中で、空き瓶の収集方法は、生き瓶、白瓶、茶瓶、緑瓶、黒瓶と五種類に分け、排出方法は、水洗いをして指定容器でステーションに排出するとしている。これに七

市町村が合意しているのであれば、取手市が合意しないのはおかしいのではない

かと思うがどうか。

生活経済部長 空き瓶のリサイクル率を高めることが最優先での決定であったと思

っている。

松本議員 焼却場があるというところが、守谷町の住民にとって、どれだけ影響があるかということ念頭に置き、環境センターの問題だけでなく、全職員が一丸とな

って、守谷の住民の命と健康と安全を保障しなければならぬことを考えて物事を進めていくべきではないか

どうか。

町長 住民の命と健康と安全を保障することを考え、物事を進めていくことは、第一義であると考えており、今後も、守谷の住民の安全を守るため、いろいろな施策を講じていくよう、関係自治体にも協力を要請していきたい。

**住民の声を反映した
水道事業運営を願う**

松本議員 十月一日からの水道料金値上げについては、県から十分な説明がされたのか、また、見直し計画ができたという報告を受けたのか伺いたい。

また、今回の値上げ案は、町の水道会計にはどのくらいの影響が出て、いくら負担がふえるのか。

水道事務所長 六年度から単年度で赤字が発生し、今年度は累積で赤字になってしまふことが予想され、累積赤字解消のため値上げをしたいということであったが、経営の見直しについては、一切説明等はない。

その影響については、町では日量一万四千トン受水しており、これに七円を掛けると、年間で三千五百七十七万円のアップになる。

また、十年程度の決算では、約八千百万円程度の純益が生じるため、三、四年は何とか持ちこたえるであろうと考えている。

町長 水道事業は企業会計であり、独立採算が基本である。もし、町の水道企業会計の範囲内で負担し切れないということであれば、将来的には、ある程度の値上げというのをお願いをするしかないと思う。

また、県においても、町としても、水を確保するためには投資が必要であり、住民の皆さんにご負担をいただかなければならないというのが企業会計だと思ふ。



水を大切に！

松本議員 町水道基本計画の中では、井戸の掘り直しや、タンクの建設、送水管の設置を盛り込んでおり、今後費用が莫大なものになり、十年程度の余剰金も三、四年もつかどうか危惧している状態である。

安易にそれを住民に転嫁するのではなく、一般会計から繰り入れをし、とりあえずは値上げをしないようにしていくという考えはあるか。

町長 当然、一般会計からの繰り入れということも、考慮に入れてはいる。

そして、今回の県水の値上げについては、直接企業局の方に出向き、できるだけ値上げは回避して欲しい旨は話している。

介護保険について

おり、市町村でも、総額一千六百億円が減ると試算されている。

その根拠は、社会保障構造改革の第一段階として国庫負担を減らすために、負担割合を被保険者の保険料が二分の一、国が四分の一、県と市町村が八分の一と変更したことによるものである。

守谷町自身が、この負担割合で計算をした場合に、負担が増えるのか、減るのか伺いたい。

保健福祉部長 今回の介護保険制度の財源については、事業費の半分が公費であり、その中から、法定給付していくというのが基本にある。市町村が特別な給付をする場合、例えば、現在守谷町では紙おむつの支給、配食サービス等を実施しているが、これらは、現在法定給付の中には含まれておらず、介護保険に組み入れて実施をする場合、原則的には介護保険料に反映させるものとされている。それらを従来の一般の高齢者福祉とし、介護保険外で制度として継続していく場合には、従来の一般財源という形になるのではないかと考える。

また、今まで措置制度で実施している特別養護老人ホーム、在宅サービスの三本柱のデイサービス事業、ホームヘルパーの派遣、ショートステイ事業といったものは、介護保険に吸収されることになり、従って、

デイサービス事業の中の訪問入浴も、介護保険へ吸収されることになる。

それから、医療制度の方で現在実施されている老人保健施設の入所関係の費用、その他にデイケア、ショートケア、訪問看護ステーションの費用、療養型病床群の入院費用等も、介護保険へ吸収されるということであり、従来の福祉制度及び医療保険制度において変わる部分があり、明確な数字の算出は難しい。

松本議員 ホームヘルパーの人材確保については、まだ、老人保健福祉計画で予定している上限には達していない。今後、民間の介護業者が参入するという話も聞いているが、守谷町における民間業者の発生状況とヘルパーの確保できる数の予測はいつしているのか。

保健福祉部長 介護保険制度開始に伴い、民間事業者の参入が期待されることとあり、ホームヘルパー派遣を行いたいという業者もある。

しかし、介護報酬がまだ決まらない段階では、民間業者でも確保する人数を決定するのは非常に難しく、町としても、人数等の把握はできない状況にある。

松本議員 ホームヘルパーについては、今後、きちんとした処遇もしなければ、人の確保もできないということもあり、是非検討していただきたい。

委託業務のあり方について

政策評価制度の導入

西巻健治 議員

西巻議員 地方自治法によれば、委託業務を行う場合、

工事または製造の請負契約以外の物品あるいは財産の

購入については、最低価格制度を採用することができないとなっている。

町でも発注側として設計を組むために基準単価が使えないものに対しては、最低制限価格を設けられないとしてきたが、地方自治法施行令一六七条の十第一項によれば、発注側が公正な取引の秩序を乱し、著しく不適当と判断した場合は、そのものを落札者としないうと規定している。

庁舎の清掃業務は、同じ業務内容のものが前年度と比較して、一千二十一万円も高い価格で契約しており、これが著しく不適当だとは判断しなかつたのか。

また、一般競争入札が適当であるが、それを随意契約にかえても違法性は特になくと判断してよいか伺いたい。

総務部長 競争入札において、業者自身が抱えている相対的な業務の中でも、役場の清掃業務だけは赤字覚悟でも取りたかつたという思いがある。

また、一般競争入札から随意契約にかえても特に違法性は無いと思う。しかし、本来であれば一般競争入札がベストであり、指名競争入札であつたとしても、せっかくなので競争入札にして、競争の原理が働くということを考えれば、やはり入札制度がよいと思う。

西巻議員 民の論議からすれば、たとえ価格割れをするような単価であつても契約を取るために、将来につながるために単価の設計をする。それがいわゆる単価交渉であり、一つの成果として評価をされる。行政側でも、もう少しそういう努力を必要とするのではないのか。行政側の予定価格から離れているからといっ

て、業者側の論理になぞらえていく必要はないと思うがどうか。

総務部長 最低価格制度を設けるよりは多少時間がかかるかもしれないが、低入札価格調査制度を導入し、専門家の判断を仰ぐことが必要になってくると思う。

西巻議員 今年度から、ガソリンを競争入札に切りかえ、その結果、従来の単価から二十円以上安くなったとのことであるが、従来の地元業者への公平配分の原則が削り取られたという声も聞いている。

経費の削減を優先させて、競争入札による契約行為に切りかえたというのが一方にあり、それと庁舎の清掃業務を比較対照した場合どう考えるか、見解を伺いたい。

総務部長 ガソリンの値段は、去年の場合、町と個人的に入れる価格が随分違うと感じていた。

指摘の公平配分ということがある一方、適正な価格があり、大変難しいことである。しかし、情報公開等、いろいろな面で透明性の確保が求められており、我々としても公平でありたいが、一円でも税金を無駄にしないことが我々の使命であると思つている。

西巻議員 民間の場合、結果としての効果は、最終的に収益性ということと判断をされ、評価が決まる。行政の場合、事業は実施するが、その費用対効果というものは具体的に返ってくることはなく、この部分が一番視点として欠けている。ただ単に収入が減つたから出費を減らすというのではなく、その浮いたコストというものをトータルして新たな行政事情に立ち向かつていくべきである。

委託業務も含めて、各部署が施行する個別の事業の評価について、伺いたい。

総務部長 昨年から、管理職を中心に研修の中で、追跡調査を含めた目標管理というものを講習に取り入れていたが、まだ認識が浸透していないと思われる。今年度も研修を考えている。

費用対効果というものを考えたとき、バランスシートの捉え方というものは、行政では一番難しいものであるが大事なものであると認識している。近い将来、バランスシートで住民が住む場所を選ぶようになった時、住民の方々に選択されるようなすばらしい町をつくっていくため、鋭意努力していきたい。

西巻議員 国会で審議中の、中央省庁の再編の関連法案の中に、政策評価制度、いわゆる行政評価法という法律が盛り込まれており、地方分権の流れの中で、地方行政もこういう視点に立つ必要があると思うがどうか。

助役 平成十一年度から、事業費別の予算を採用し、その予算の結果である決算を見れば、その評価がわかると認識しているが、今後は、事業の結果、評価をする組織を設置した方がよいと思つている。

町長 これから地方分権の時代であり、特に介護保険、福祉の問題等については、市町村間の競争の時代に入つてくると思つており、ぜひ守谷町に住んでみたい、将来、我々の子孫が、守谷に住んでいると胸を張って言えるような町づくりをしていきたい。また、住民の皆さんの協力を得て、そういう町づくりをしていくことが一番大事であると思つている。

教育の目的とは



里山での総合学習

西巻議員 従来の教育制度は、画一的な価値観を子供たちに植えつけ、一つの型にはめ込んでいくという傾向が強かつたが、その価値観が崩れてきていると言われ、従来の教育の方向性が力を失ってきたという感じを受けている。

それぞれの個性を最大限に生かすと同時に、自分が歩む人生の中で、幸せをどうつかみ取っていくのかという部分を教育の課程の中で教えるべきであるが、本来の教育の目的であると思うがどうか。

また、文部省の調査では、年齢層が低くなるに従って、現在の学校教育に対し、魅力が薄らいでいるという調査結果がでたが、見解を伺いたい。

教育長 学校教育基本法では、知徳体の調和ある人間形成を図るということが、目標として表現されている。その目標を支える教育課程の内容の教え方に問題があつて、現在のような児童・生徒の混乱状態が起きていると認識している。

学習項目の削減、画一的な学習方法の改善、あるいは関心、態度といった情意面の強調といった教育課程

の改善により、その目標に近づけると考えている。

また、教育課程の内容、指導方法、評価のあり方が不十分であったかと思うし、一人一人を大事にした指導にも不十分な面があったというところも考え合わせていく。それらを改善していくことが、これからの子供たちを伸ばしていくことになり、とりもなおさず教育改革の主な内容になっていると認識している。

西巻議員 埼玉県教育委員会の学級崩壊に関する調査によれば、ティーム・ティーチングという複数の先生による対応、あるいは保護者を授業参観にローテーションを組んでつける等により、学級崩壊は終息していたと聞いているが、守谷町の現状を伺いたい。

教育長 一部では社会人の授業参加が行われており、教科では少ないが、クラブ活動等においては、町内に在住する一芸に秀でた方にボランティアという形でお願いしている。また、体験学習という形で、子供たちが町内の各商店、各事業所での職場体験をするということも行われている。

ティーム・ティーチング については、文部省、県の方針により、学校に即して、加配教員という形で先生が定数より多く配置され、教科の時間に二人で一緒に教えて教えるということを中心として、この制度は今後拡充されていくと思っている。

西巻議員 学校現場では、不登校という問題を抱えており、これは子供たちが発しているサインであると思うが、教育長の見解を伺いたい。

教育長 友人関係、また先生との関係から学校へ行く

たくなくなるという傾向があるように感じており、また、学校では、どうしても自分の活動する範囲、自分が意見を出せる範囲というのが制限されるようなこともあり、自由な活動、自分が好きな活動をしたくないことも、一つの原因になっていると思われる。もう少し子供たちが飛びつくような内容を用意すれば、学校へ来る励みにもなるのかなとも感じている。

西巻議員 さまざまの理由で学校という制度が合わない生徒がおり、学校に通うことがすべてではなく、もっと別な選択肢があるんだというのを一つの権利として認めてあげることができれば、劣等感やいじめ等から、かなりの部分開放されるのではないかな。

教育長 選択肢の幅を教育現場の中で広げる可能性について伺いたい。

教育長 小・中学校では、義務教育ということもあり、必修教科というものがかなりの部分を占めるが、選択教科をふやす、選択活動をふやすという試みが、今度の教育改革の提言の中に盛り込まれている。

また今後、小学校では総合学習というものが導入されるが、これも選択的要素を非常に持った教育活動であり、完全に自由選択という形ではないが、選択の幅の拡大は、これからの学校教育の大きな流れになるのではないかなとも思っている。

西巻議員 生涯学習審議会が塾を認める方向であるとの答申であったが、これは、従来の各教科別に時間割で単位を決めてやっていく方法が限界であるか認識して良いのか。

教育長 塾が、学校教育の

欠陥を補充しているという一面もあるが、これからの教育改革で試みようとしているカリキュラムが成り立たないものであるということにはならないと思う。

今回、提言された内容を多く取り入れて実践していくことが先決であり、学校教育そのものを学校の力で立派なものにするのが学校の責任である。塾は塾として認めるが、まずは、学校教育の充実が先決である。

また、総合学習等については、守谷小学校では里山関係の環境学習を中心に、高野小学校では命、心といったようなことをテーマにして、健康、性教育等まで含めた総合学習というものが実際に取り組んでおり、さらに続けて推進していきたいと思っている。

西巻議員 和歌山県の橋本市にある「きのくに子ども村」では、感情面の自由、知性の自由、人間関係の自由という、三つの自由を教育目標に挙げ、さらに、子供たちのミートイングの中で決めさせるという自己決定の原則、学年で分けるのではなく、自分で選択し、所属するといったグルーピングによる個性化の原則、そして、一人一人課題を見つけて、実践の中で学び取っていくという体験学習の原則という、三つの基本方針を掲げて実践している。

この学園が当初から取り入れた基本方針というのが、総合学習の方向であり、検討して欲しいがどうか。

教育長 これからの学校教育で、子供が好む学習内容を極力導入し、子供たちが喜んで参加できるという活動を広げていきたい。また、今伺った内容についても、一つの方角として、十分参考にさせていただきたい。



議会だよりも昭和五十一年九月に第一号を発行以来、本号を以て記念すべき百号となりました。

私たち議員一同は、議会だよりが、身近な問題や町の将来展望について、議会がどのように審議し反映させているかを伝える大切な情報メディアとして機能するため、より一層の充実に努めて参る所存でありますので今後ともよろしく願ひいたします。

守谷町議会
議長 大久保 進

次の定例会は9月上旬を予定しています。
庁舎1階ロビーのテレビで、本会議の様子を放映します。

第3回（9月）定例会の日程

※土・日・祝日は休会となります。

会期日程					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
本 会 議					1	2							3	4	5
告示日		5日間			議案上程 提案理由説明 重点事項説明	原 案 に対する 対 質 疑	決 算 特別 特 別 委 員 会	決 算 特別 特 別 委 員 会	決 算 特別 特 別 委 員 会	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会	町 政 に 関 する 一 般 質 問	町 政 に 関 する 一 般 質 問	委員長報告 質疑 討 論 採 決
5 4 3 2 1 議 会 運 営 委 員 会 (告示日以降のいずれかの日)					○常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。 ○町政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。 ○本会議、各委員会（委員長の許可が必要）とも傍聴ができます。										

○常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。
○町政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。
○本会議、各委員会（委員長の許可が必要）とも傍聴ができます。

※上記の表は標準的な日程であり、正式な日程については、
議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。

議会だよりは年4回（2月、5月、8月、11月）発行しています。